

2025年1月6日

各位

株式会社 りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行
株式会社 関西みらい銀行
株式会社 みなと銀行

振込手数料の改定について

りそなグループのりそな銀行(社長 岩永 省一)、埼玉りそな銀行(社長 福岡 聡)、関西みらい銀行(社長 西山 和宏)、みなと銀行(社長 武市 寿一)は、2025年4月1日(火)より窓口・ATMにおける振込手数料を一部改定します。

キャッシュレス決済の進展により、スマートフォンアプリ等からの振込が増えています。また、詐欺・マネーロンダリングの犯罪手口の高度化等に伴い、被害等防止のための対策も煩雑化しています。これらの状況を踏まえ、手数料の改定を実施します。

個人のりそなグループアプリ(バンキングアプリ)、マイゲート(インターネットバンキング)、キャッシュカードを利用したATMおよび法人のビジネスダイレクト(インターネットバンキング)等の振込手数料は、引き続き同額でご利用できます。

【改定の概要】

適用開始日：2025年4月1日(火)以降の振込指定日分より

(消費税等込み/件)

振込種類 (振込金額による区分はございません)		改定前	改定後	
ATM (カード) ^{※1}	法人のお客さま 個人事業主の お客さま ^{※2}	同一支店あて	110円	330円
		りそな銀行、埼玉りそな銀行、 関西みらい銀行、みなと銀行あて	220円	440円
		他行あて	440円	770円
ATM (現金)	すべての お客さま	同一支店あて	330円	550円
		りそな銀行、埼玉りそな銀行、 関西みらい銀行、みなと銀行あて	330円	550円
		他行あて	660円	880円
窓口	すべての お客さま	同一支店あて	550円	880円
		りそな銀行、埼玉りそな銀行、 関西みらい銀行、みなと銀行あて	550円	880円
		他行あて	770円	990円

※1 個人のお客さまがATMでキャッシュカードを利用して行うお振込みの手数料は現行から変更はありません

※2 個人事業主のお客さまは「屋号付口座」で事業性決済取引をしている方が対象となります

以上

別紙

(ご参考) 改定後の振込手数料一覧

<個人のお客さま>

(消費税等込み/件)

振込種類 (振込金額による区分はございません)		
マイゲート (インターネットバンキング) りそなグループアプリ	同一支店あて	無料
	りそな銀行、埼玉りそな銀行、 関西みらい銀行、みなと銀行あて	無料
	他行あて	165 円

<法人のお客さま>

振込種類 (振込金額による区分はございません)		
ビジネスダイレクト (インターネットバンキング) E B・MT/FD	同一支店あて	無料
	りそな銀行、埼玉りそな銀行、 関西みらい銀行、みなと銀行あて	330 円
	他行あて	605 円

<ATM・窓口>

振込種類 (振込金額による区分はございません)			
ATM (カード)	個人のお客さま	同一支店あて	無料
		りそな銀行、埼玉りそな銀行、 関西みらい銀行、みなと銀行あて	110 円
		他行あて	440 円
	法人のお客さま 個人事業主の お客さま	同一支店あて	330 円
		りそな銀行、埼玉りそな銀行、 関西みらい銀行、みなと銀行あて	440 円
		他行あて	770 円
ATM (現金)	すべてのお客さま	同一支店あて	550 円
		りそな銀行、埼玉りそな銀行、 関西みらい銀行、みなと銀行あて	550 円
		他行あて	880 円
窓口	すべてのお客さま	同一支店あて	880 円
		りそな銀行、埼玉りそな銀行、 関西みらい銀行、みなと銀行あて	880 円
		他行あて	990 円